

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴う 自販連からののお知らせについて(2020.3.24 時点)

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各関係機関から注意喚起等の周知依頼が届いておりますので下記をご参照ください。なお、情報は随時更新いたします。

■新型コロナウイルスによる企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策等について

<新型コロナウイルス感染症関連資料：経済産業省ホームページ>

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

<新型コロナウイルス感染症で影響を受ける皆様へ>

信用保証制度や無利子・無担保融資などの融資制度による資金繰り支援や、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資・販路開拓支援、全国 1,050 カ所に設置した経営相談窓口・海外進出企業向け相談窓口などの経済産業省の支援策に加え、雇用調整助成金や保護者の休暇取得支援、テレワーク導入支援、税の申告・納付など関係省庁の支援策等を掲載しております。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

■電話相談窓口について

○厚生労働省の電話相談窓口について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しています。

- ・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
- ・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）
- ・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方に向けて、FAX（03-3595-2756）でも受付を行っています。

○都道府県・保健所等による電話相談窓口

各都道府県が公表している、新型コロナウイルスに関するお知らせや保健所等による電話相談窓口については、リンク先にて、随時情報が更新されています。

<首相官邸ホームページ>

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

○帰国者・接触者相談窓口一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

○都道府県労働局の相談窓口について

各都道府県労働局に特別労働相談窓口を設置しています。以下のファイルからご確認ください。各都道府県労働局のページ別ウィンドウで開く [Excel 形式：12KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595819.xlsx>

<感染症対策へのご協力をお願いします（チラシ）>

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

■その他

<新型コロナウイルス感染症対策本部（第21回）：首相官邸ホームページ>

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/20corona.html

<新型コロナウイルス感染症について（厚労省HP）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

<新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（3月19日）> 多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例（p.19）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

<新型コロナウイルスについての相談・受診の目安>

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

<新型コロナウイルスを防ぐには>

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>

<新型コロナウイルスに関するQ & A（企業の方向け）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

以 上